

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県大規模小売店舗立地審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県大規模小売店舗立地審議会条例	
4 設 置 目 的	大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に資する。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	知事の諮問に応じ、大規模小売店舗を設置する者が、当該大規模小売店舗の立地に関し、その周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について調査審議する。	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 令和4年7月12日、令和4年10月21日、令和5年3月15日 ② 主な審議事項 (仮称)ドラッグコスモス恒久店、(仮称)ドラッグコスモス大塚店、高原複合商業施設LaLaきりしま、(仮称)ドラッグストアモリ北高鍋店、(仮称)ダイレックス大塚中央店、(仮称)ドラッグコスモス高鍋中央店の新設に係る届出	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	商工観光労働部 商工政策課 商業振興担当 電 話: 内線 2545 (直通)0985-26-7102	

